

2019年1月吉日

お客様各位

エム・シー・ヘルスケア株式会社

えるぼし認定取得のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。



エム・シー・ヘルスケア株式会社は、2019年1月11日に「女性の職場生活における活躍の推進に関する法律（通称、女性活躍推進法）」に基づき、「えるぼし」最高位である「3段階目」の認定を受けました。

今後も、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるよう、働きやすい環境づくりに積極的に取り組んで参ります。

敬具

【えるぼし認定とは】（厚生労働省ホームページより一部抜粋）

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（通称、女性活躍推進法）」に基づく行動計画の策定、策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業主について、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。

この認定を受けた事業主の証が「えるぼしマーク」で、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あります。2018年12月末時点で、775社が認定を受けています。

以上
